

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

小倉北ふれあい保育所(乳児部)

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 指定管理保育所
（社福）正善寺福祉会 |
| (2) 事業所名 | 小倉北ふれあい保育所（乳児部） |
| (3) 設立年月日 | 平成 11年 10月 1日 |
| (4) 定員 | 30 名 |
| (5) 所在地 | 北九州市小倉北区馬借1丁目7-1 |
| (6) 電話番号 | 093-522-8732 |

2 評価実施日

令和 7年 11月 6日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育所は総合福祉センターの2階に立地しています。街中ではありますが、徒歩圏内に紫川や勝山公園、小倉城といった環境には恵まれています。乳児部では育児担当制保育を行い、丁寧に子どもの発達や健康を把握して保育にあたっています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育所の理念や方針に基づいて編成され、特に乳児の発達特性や生活を意識したものとなっています。全体的な計画を基に各指導計画が作成され、育児担当制保育を行い丁寧に子どもの発達についても記録をしています。保育の領域ごとに保育内容も記載され、計画的に保育活動を行っています。ケース会議では園児発達支援システムを活用して行われ、保育に関する記録も北九州市保育帳票検討会の様式で継続的に記録され、適切に保管されています。

園児の健康管理については、年間保健計画に基づいて健康対策に取り組んでいます。保健便りも嘱託医と連携して作成し、予防接種の意義やお知らせを保護者に伝えています。特に嘱託医は毎月来園し、欠席で健康診断の未受診の子どもにも対応しています。感染症対策ガイドラインに沿ってマニュアルを整備し、排泄物や嘔吐物の処理も適切に行う準備が整っています。感染症の疑いがある症状が出た場合は、事務室で過ごし園児同士の接触リスクの軽減を図っています。給食の献立表の配布と掲示、幼児食、離乳食の給食サンプルの展示があります。

給食試食会の実施や味噌づくり体験といった食育活動を行っています。アレルギーについても食事に関する研修を受講する、食事のトレイや食器の形を変えるなど、人的ミスの予防に努めています。満腹（完食）より満足を大切に、安心して毎日食事を楽しめるように取り組んでいます。保育室の環境は温度や湿度を管理して、安全に快適に過ごせるようにしています。子どもの受容については、大人が発する言葉についての研修や勉強会を行っています。子どもたちも保育士も穏やかに話し、子どもの気持ちの受容と共感を保育士が意識しています。

食事、睡眠や排泄といった基本的な生活習慣について、個々の生活リズムに合わせて進めています。保育室には発達に応じた絵本や玩具が設置され、子どもが自分で選んで遊べる時間や空間が確保されています。わらべうたを日常的に取り入れ、劇遊びや踊りといった身体表現活動も行っています。保育士は、ルールのある遊びやゲーム、物の貸し借りを通して子ども同士の関わりを見守り、子ども同士での解決を大切に考えて関わっています。自分の生活を自分たちで行うことを意識して生活しています。子どもの人権について、子どもの主体性の一つとして拒否することも大切なことだと考えています。また、おむつ替えや着替えでは、言葉をかけてから関わることやプライベートゾーンを見られないようにすることを伝えています。外国籍の子どもの気持ちを代弁して子ども同士の関係にも配慮しています。延長保育では、いつもの場所でいつもの保育士と安心して過ごせるように生活しています。夜間の保育士とも連携して子どもの状況を把握しています。現在は障害児の入所はありませんが、障害児保育に関する研修に参加し、障害への理解を深めています。設備に関しても総合福祉センターの2階にあり、バリアフリーの環境は整っています。育児担当制保育を行い、子どもの発達については、大学と連携した園児発達支援システムを取り入れ、丁寧に子どもを捉えて保育を行っています。

II 子育て支援

個別記録を作成し、子どもの生活や遊びの様子、発達の状況について詳細に記録しています。懇談会や行事についても保護者の意向を反映させ、家庭への負担軽減に努めています。

行事はチラシやホームページで知らせています。また、対面や電話を利用した育児相談を実施しています。

嘱託医による子育て講演会を計画するなど、地域に向けての子育て支援にも取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

掲示や配布、専用の棚を設け情報を収集しやすいように配慮しています。他の保育所との交流会を実施し、職員同士の交流を図っています。行事では案内とお礼状を近隣に配布し、理解を得られるよう配慮しています。各実習の手引きを作成し、オリエンテーションの際に園の方針や状況を説明しています。

IV 運営管理

保育理念、基本方針はホームページや入所・進級のしおりなどを用いて周知を図っています。中長期計画についても、毎年、全職員への周知を図っています。職員の意見は代表者による運営委員会で精査しています。園独自の自己点検評価表を用いて全職員へ実施しています。毎月勉強会を開催し、機関の専門家と協力しながら園内研修を実施しています。就業規則や倫理規定を作成し職員に周知しています。外国籍の子どもへの保護者に対しては、外国語でのやり取りを行うなど、伝えるための取組を行っています。警察と連携して不審者対応訓練をする、保護者総会で施設内安全計画について説明するなど、安全管理に努めています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	計画・記録 全体的な計画は保育所の理念や方針に基づいて編成され、特に乳児の発達特性や生活を意識したものとなっています。全体的な計画を基に各指導計画が作成され、育児担当制保育を行っています。保育の領域ごとに保育内容も記載され、計画的に保育活動を行っています。保育に関する記録も北九州市保育帳票検討会の様式で継続的に記録され、適切に保管されています。 会議 ケース会議はクラス会議内で園児発達支援システムを活用して行われています。必要な内容は共有され、必要に応じて嘱託医との連携が図られています。
健康管理・食事	健康管理 年間保健計画に基づいて健康対策に取り組んでいます。保健便りも嘱託医とも連携して作成し、予防接種の意義やお知らせを保護者に伝えています。特に嘱託医は毎月来園し、欠席で健康診断の未受診の子どもにも対応しています。 感染症 感染症対策ガイドラインに沿ってマニュアルを整備し、排泄物や嘔吐物の処理も適切に行う準備が整っています。感染症の疑いがある症状が出た場合は、事務室で過ごし園児同士の接触リスクの軽減を図っています。 食事 給食の献立表の配布と掲示、幼児食、離乳食の給食サンプルの展示があります。給食試食会の実施や味噌づくり体験といった食育活動を行っています。アレルギーについても食事に関する研修を受講する、食事のトレイや食器の形を変えるなど、人的ミスの予防に努めています。満腹（完食）より満足を大切にしてい、安心して毎日食事を楽しめるように取り組んでいます。
保育環境・保育内容	保育環境 保育室の環境は温度や湿度を管理して、安全に快適に過ごせるようにしています。子どもが自由に選択できる年齢に応じた絵本や玩具が揃えられ、遊びの時間が確保されています。 保育内容 子どもたちも保育士も穏やかに話し、子どもの気持ちの受容と共感を保育士が意識しています。食事、睡眠や排泄といった基本的な生活習慣について、個々の生活リズムに合わせて進めています。2歳児クラスから様々な素材を子どもが自由に扱えるように配置し、子どもが作ったものも飾っています。わらべ歌を日常的に取り入れ、劇遊びや踊りといった身体表現活動も行っています。ルールのある遊びやゲーム、物の貸し借りを通して子ども同士の関わりを見守っています。けんかの場面では、子ども同士の解決を大切に考えて関わっています。自分の生活を自分たちで行うことを意識して生活しています。 人権・性差 保育士は、子どもの主体性の一つとして拒否することも大切なことだと考えています。また、おむつ替えや着替えでは、言葉をかけてから関わることや排泄の際にプライベートゾーンを見られないようにすることを伝えています。外国籍の子どもの気持ちを代弁して子ども同士の関係にも配慮しています。スモックは好きな色を選び、男女の固定観念が生まれないようにしています。 延長保育・障害児保育 延長保育では、いつもの場所でいつもの保育士と安心して過ごせるように生活しています。夜間の保育士とも連携して子どもの状況を把握しています。現在は障害児の入所はありませんが、職員が障害児保育に関する研修を受講し、障害への理解を深めています。設備に関しても総合福祉センターの2階にあり、バリアフリーの環境は整っています。

Ⅱ 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	保護者との関係・虐待 連絡帳や対話を通して子どもの様子を保護者と共有しています。また、個別記録を作成し、子どもの生活や遊びの様子、発達の状況について詳細に記録しています。懇談会や行事についても保護者の意向を反映させ、家庭への負担軽減に努めています。 子ども・保護者の様子を観察し、気になった時は声をかけるなど職員間で日頃から情報を共有し対応をしています。
地域の子育て支援	地域支援 行事はチラシやホームページで知らせています。また、対面や電話を利用した育児相談を実施しています。嘱託医による子育て講演会を計画するなど、地域に向けての子育て支援にも取り組んでいます。

Ⅲ 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	地域での役割・その他機関との連携 掲示や配布、専用の棚を設け情報を収集しやすいように配慮し、必要に応じて情報を発信しています。 他の保育所との連絡・調整を行い、他の保育所との交流会を実施しています。また、夏祭りや運動会、作品展に互いに職員が参加するなどして交流を深めています。 お遊戯会や七夕などの行事では案内とお礼状を近隣に配布するなど、理解を得られるよう配慮しています。散歩の際は積極的に挨拶を行うよう努めています。
実習・ボランティア	実習等の受入 各実習の手引きを作成し、オリエンテーションの際に園の方針や状況を説明しています。実習生にもノンコンタクトタイムを設け、主任や副主任、担任への質問ができる機会を確保しています。 保護者に対しては実習について記載された掲示を作成し、理解を得られるように配慮しています。

Ⅳ 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 保育理念、基本方針は明文化し、ホームページや入所・進級のしおりなどを用いて周知を図るための取組を行っています。中長期計画は、毎年、新年度の伝達式で職員への周知を図っています。 保育の質の向上・研修 Google フォームを利用して職員からの意見を集約しています。内容は代表者による運営委員会で精査しています。自己点検評価表は園独自に作成し、全職員へ実施しています。 毎月の勉強会や年2回クラス単位の研修会を開催し、個々の研修の内容を全体に伝える機会を設けています。また、大学や他の機関の専門家と協力し、園内研修を実施しています。
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	守秘義務・情報・安全 個人情報管理規定に基づいて就業規則や倫理規定を作成し職員に周知しています。子どもの人権、守秘義務については、外部の研修会に参加し、園内研修で全職員に周知しています。 園便り、クラス便り、給食便りは印刷・配布に加えて、ホームページにも掲載しています。 外国籍の子どもへの保護者に対しては、外国語でのやり取りを行うなど、伝えるための取組を行っています。 警察と連携して不審者対応訓練をする、保護者総会で施設内安全計画について説明するなど、安全管理に努めています。月に一回、チェック表を用いた安全点検を行い、危険箇所の把握を行っています。

